

第5章 計画の推進

1 連携と協働による計画の推進に向けて

市は、男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民をはじめ、関係機関や団体、企業への理解を求めるとともに、関係機関等と連携し、本計画に掲げる施策の着実な推進を図り、その他必要な措置を講じていきます。

また、本計画の推進に当たって、国や北海道と関連する施策については、連携・協力を努めるとともに、必要に応じて法令や諸制度に関する情報の収集及び充実について働きかけていきます。

2 計画の進捗管理

この計画の進捗管理に当たっては、掲げる施策を効果的に推進するため、市の男女共同参画の現状や問題点について把握に努めるなど定期的な実施点検を行います。

また、市が行う取組に市民の皆さまの意見を反映させるために設置している「伊達市男女共同参画推進市民会議」を毎年開催し、より効果的な進捗管理を行うとともに、社会情勢の変化や国、北海道の動向を踏まえ、具体的な取組など計画について見直しを検討します。

男女共同参画の推進状況や関連して講じた施策の実施状況の公表に当たっては、より市民に理解されるよう内容の改善・充実を図ります。